

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報システム課
委託業務名	新共通事務システム向けRPA適用作業
委託業務場所	大津市御陵町3番4号 大津市庁舎第2別館
概要	新共通事務システム向けRPA適用作業 (現行の共通事務で動作するよう作成されていたRPAのロボットを新共通事務で動作するよう改修を行う。)  ・勤務実績入力ロボット_通常 ・勤務実績入力ロボット_時間外
契約期間	令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日まで
契約年月日	令和3年 4月 1日
契約金額	1,144,000円
契約の相手方	[所在地] 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 [名称] 株式会社 日立システムズ 関西支社
契約相手方の選定理由	当該業者はRPAシナリオ(人事課)の作成元業者であり、シナリオの仕様や構造が公開されていないことから、当該シナリオを修正できる、唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。